

# 19 宮城県商工会連合会



## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	- 千円 ( )
代表者	会長 佐藤浩	設立	昭和36年11月8日		第2位	- 千円 ( )
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009		第3位	- 千円 ( )
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ( )
県出資額・割合	- 千円 ( )	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-fsci.or.jp/">http://www.miyagi-fsci.or.jp/</a>		第5位	- 千円 ( )
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				その他	- 千円 ( )
					出資等総額	0 千円

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	経営改善普及事業	254,004 ( 63.9% )	221,692 ( 62.2% )	237,091 ( 60.2% )	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	118,333 ( 29.8% )	117,700 ( 33.0% )	127,688 ( 32.4% )	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	25,353 ( 6.4% )	16,828 ( 4.7% )	29,277 ( 7.4% )	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	
全体事業費		397,690	356,220	394,056	指定管理者

## 3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。特に、新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、新型コロナウイルス感染症や災害等により大きな影響を受けている小規模事業者等の事業の持続的な発展、地域経済の活性化等に寄与していくことが期待される。

## 4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	小規模事業者伴走型支援体制強化事業による事業計画策定セミナー等を実施するとともに、「コロナ禍における経営支援事例集」を作成した。さらに、小規模事業者持続化補助金「一般型」の申請を支援し、203事業者1億2,063万円が採択されるなど、経営支援機能の強化及び会員サービスの向上が図られたと見られる。	新型コロナウイルス感染症への対応では、コロナ禍における経営支援の好事例をまとめ共有するなど、事業者支援の拡充が図られた。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する商工会連合会による支援の継続が求められる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事の監査を年2回(中間監査及び本監査)受けている。監事については、理事会にもオブザーバーとして参加し、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。また、今年度は宮城県監査委員事務局による監査を受け、指摘事項なしであった。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	商工会会員増強運動3ヵ年計画及び共済事業3ヵ年計画に基づいた効果的な推進を行い自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	コロナ禍における多様化する会員のニーズに対応するため、中小・小規模事業者の置かれている状況等の把握に努め、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。新型コロナウイルス感染症への対応など商工会が担う役割が多様化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)	
貸借対照表	資産合計	357,694	383,320	381,303	△ 2,017	
	流動資産	84,345	113,950	120,407	6,457	
	固定資産	273,349	269,370	260,896	△ 8,474	
	うち有形固定資産	214,721	213,741	209,267	△ 4,474	
	負債合計	350,144	373,678	372,039	△ 1,639	
	流動負債	76,795	104,308	111,143	6,835	
	固定負債	273,349	269,370	260,896	△ 8,474	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	純資産	7,549	9,642	9,265	△ 377	
	資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	7,549	9,642	9,265	△ 377		
収支計算書	事業収入	469,293	432,928	450,636	17,708	
	事業外収入	7,425	7,550	9,642	2,092	
	収入計	476,718	440,478	460,278	19,800	
	事業費	404,375	363,110	399,774	36,664	
	管理費	59,294	59,395	49,239	△ 10,156	
	事業外支出	5,500	8,331	2,000	△ 6,331	
	支出計	469,169	430,836	451,013	20,177	
	当期収支差額	7,549	9,642	9,265	△ 377	
	県の財政的関与	補助金	207,840	182,493	190,337	7,844
		委託金 ※2	0	0	0	0
負担金		0	0	0	0	
補助金等合計		207,840	182,493	190,337	7,844	
総収入 ※3		476,718	440,478	460,278	19,800	
総収入に対する補助金等割合		43.6%	41.4%	41.4%		
単年度貸付額		0	0	0	0	
年度末貸付金残高		0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0		

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)  
 ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.1%	2.5%	2.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.8%	109.2%	108.3%	-0.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	18.7%	17.5%	17.6%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.6%	2.2%	2.1%	-0.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	12.4%	13.5%	10.7%	-2.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	24	24	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	24	24	24	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	44.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	6	5	5					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

## 19 宮城県商工会連合会

### 1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
		③ホームページで公開していない。	0	
		定款（寄附行為）	■	
		役員等名簿	■	
		事業計画書	■	
		収支予算書	■	
		事業（営業）報告書	■	
		収支計算書	■	
		貸借対照表	■	
		損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
		財産目録	■	
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
		役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	
		②1～2項目実施している。	1	
		③実施していない。	0	
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■	
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□		
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
<b>合計（12点満点）</b>			11	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
監事の監査を年2回（中間監査及び本監査）受けている。監事については、理事会にもオブザーバーとして参加し、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。また、今年度は宮城県監査委員事務局による監査を受け、指摘事項なしであった。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A

＜参考指標＞

合計点が  
 9～12点の場合：A（概ね良好）  
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）  
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）  
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	3
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	3
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 $\geq 0$ （累積欠損金なし）	2	2
		② 当期 $< 0$ （累積欠損金あり）	0	
2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産） $\div$ 資産合計 $\times 100$	① 当期 $\geq 30\%$	2	0
		② 当期 $< 30\%$	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金） $\div$ 資産合計 $\times 100$	① 当期 $\leq$ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
		② 当期 $>$ 正味財産（自己資本）比率	0	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産 $\div$ 流動負債 $\times 100$	① 当期 $\geq 100\%$	1	1
		② 当期 $< 100\%$	0	
<b>合計（12点満点）</b>				9

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
商工会会員増強運動3ヵ年計画及び共済事業3ヵ年計画に基づいた効果的な推進を行い自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）